

令和3年8月12日 臨時記者会見
知事メッセージ
(第37回本部員会議新型コロナウイルス感染症対策本部)

本日、県全体の人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が16.5人となり、15人を超えました。

7月上旬のデルタ株確認以降、2桁の新規患者数が確認される日が増え、また特定の地域に限らず、全県的に感染が確認されています。

デルタ株は、少ない接触でも感染するなど、これまでにない強い感染力となっています。また、重症ではないものの高熱や倦怠感などの症状により、入院治療が必要な方が多くなっています。

今、思い切った感染対策を実施し、患者数を抑制しないと、病床のひっ迫、医療のひっ迫から、救える命が救えないということが起こりかねません。このことは絶対に避けなければなりません。

本日、新たな感染を強力に抑え込むため、県独自の岩手緊急事態宣言を発令します。

お盆や夏季休暇の時期ですが、人と人との接触の機会を極力減らすため、次のことをお願いします。

県民の皆様には、不要不急の外出の自粛をお願いします。

これまで同様、都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行などは、原則中止・延期をお願いします。

お盆期間中に、親戚で集まったの法事やお墓参り、バーベキューなどの予定を立てている方も多いかと思いますが、岩手緊急事態宣言中の期間は、中止や延期をお願いします。やむを得ず、集まる場合であっても会食等を厳に控えて頂くようお願いいたします。

他の都道府県から帰省された方の感染が確認される例が増えています。久しぶりに友人等と再会する場合でも、会食等は厳に控えて頂くようお願いいたします。

ワクチンを2回接種した方の感染も確認されています。無症状や軽症なことから、本人自身が感染していることに気づかず、他の方に感染させる可能性がありますので、多くの方がワクチンを接種するまで、当分の間、マスクの着用等基本的な感染対策の継続をお願いします。

事業所においては、テレワークやローテーション勤務の実施、オンライン会議等の活用により、人との接触の機会を低減するようお願いいたします。

出張先での会食により感染する例も発生していますので、出張先でも慎重に行動するなど感染対策を徹底するようお願いいたします。

休憩室、更衣室、喫煙室、食堂など、職場内の感染対策の徹底をお願いいたします。

飲食店等の店舗には、業種別ガイドラインの遵守徹底のほか、「いわて飲食店安心認証」の取得に協力をお願いいたします。

県民の皆様には外出の自粛をお願いすることにより、飲食店を始め事業者の方々には売上減少等の影響もあろうかと思えます。県は必要な支援を行っていきます。

学校には、校外で行う活動については、外部との接触がある活動内容を見直し、部活動については、夏季休業中は、原則休止するようお願いいたします。

医療機関には、発熱等の症状のある方への積極的な検査の実施をお願いいたします。

全国での感染拡大の勢いが止まっていません。県内でも、かつてないほど感染リスクが高まっています。自分を守るため、そして、家族や親戚、友人など大切な人を守るため、県民の皆さま、来県された皆様のご協力をお願いいたします。

県全体の人口 10 万人当たりの直近 1 週間の新規感染者数が 10 人未満となれば、県独自の緊急事態宣言は終了しますので、できるだけ早く達成できるよう、ご協力よろしく申し上げます。

令和 3 年 8 月 12 日
岩手県知事 達増 拓也